

意見第8号

現行の健康保険証廃止方針の見直しを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年9月13日

提出者 久喜市議会議員  
猪股和雄  
渡辺昌代  
賛成者 久喜市議会議員  
田村栄子  
川辺美信  
宮崎亜希

久喜市議会議長 上條哲弘 様

現行の健康保険証廃止方針の見直しを求める意見書

政府はマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、現行の健康保険証を来年秋に廃止することを決定した。しかしマイナンバーカードの取得はあくまでも任意であって、本来、「マイナ保険証」を強制することはできない。また20%以上の国民がマイナンバーカードを保有していない（7月末現在の保有率71%）状態で、現行の健康保険証を廃止すれば、国民皆保険制度が機能しなくなる恐れもある。

マイナ保険証によるオンライン資格確認で他人の情報がひもづけられていたケースが多数あったが、それができてしまうこと自体がシステムの欠陥と言わざるを得ない。また医療機関窓口で、通信エラーや本人確認ができないなどのトラブルが多発していることは、マイナ保険証の機能不全である。こうした欠陥が明らかになった以上、このままマイナ保険証の事実上の義務化を強行することはできない。

政府はあくまでも来年秋に健康保険証を廃止する方針だが、高齢や病気などで申請が難しい方や、マイナンバーカードの紛失などによってマイナ保険証を所持しない期間が生じうる。さらに、高齢者施設等ではカードの保管や暗証番号の管理は困難と指摘されている。こうしたケースで医療機関等にかかる際に、無保険者と同様に扱われて一時的にでも自己負担が増えることは容認しがたい。

これに対して岸田首相は、マイナ保険証を所持しない被保険者に一律に資格確認書を交付し、有効期間を5年間とする考えを表明した。しかし被保険者の一部に限定し選別して資格確認書を交付するとすれば、市町村をはじめ保険者の事務的財政的負担は膨大なものとなり、新たなトラブルや混乱を生じさせかねない。また5年経過後は同じ問題を生じるであろうことは否定できない。

7月に行われたNHKの世論調査では、現行の健康保険証の「廃止方針を撤回すべき」が35%、「延期すべき」が36%を占め、与野党からも廃止方針の見直しを求める声が出されている。

よって政府は、当面、現行の健康保険証の廃止を延期して、マイナンバーカードと健康保険証の一体化方針を見直すよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣           あて  
厚生労働大臣  
デジタル大臣